



滋賀県の契約に関する取組方針(案)の概要

県政経営会議資料 2
令和3年(2021年)11月30日
会計管理局管理課

1 条例に基づく取組方針の策定

- ・滋賀県の契約に関する取組方針は、滋賀県が締結する契約に関する条例第6条第1項に基づき、基本理念ののった県の契約の推進を図るため、既に実施している取組や今後実施を検討する取組を体系化し取りまとめたもの。
- ・取組方針の内容を契約の性質または目的に応じ、県の契約の締結または履行に際して適切に反映させる。
- ・社会経済状況の変化に応じ、条例の基本理念の実現に向けて必要がある場合は、取組方針を見直す。

3-1 県の契約の締結に当たっての取組

基本理念1 契約の過程の透明性、競争の公正性の確保および不正行為の排除の徹底

- 1 契約の過程の透明性の確保
 - ・発注見直しおよび入札結果等の公表
 - ・県関係団体への県の契約に関する取組の周知
 - ・入札および契約の過程に関する苦情への対応、苦情処理に係る規程の整備
 - ・入札および契約手続きの運用状況等について審議会等から意見聴取
- 2 競争の公正性の確保
 - ・入札は、一般競争入札を原則とし、指名競争入札は適用対象を厳格に判断
 - ・随意契約は、適用対象の厳格な判断に加え、原則公募型見積合わせを実施。プロポーザル方式の適用基準の策定
 - ・入札参加資格要件を審査する仕組みの拡充
- 3 不正行為の排除の徹底
 - ・入札参加資格審査において契約の相手方として不適切な者を排除
 - ・談合情報対応マニュアルによる談合情報への対応
 - ・不正行為に対する入札参加停止措置

3-3 その他基本理念ののった県の契約の推進を図るために必要な取組

基本理念3 地域経済の活性化への配慮

- 1 県内事業者の受注機会の増大
 - ・県内事業者に対する優先発注。公募型見積合わせにおける地域(圏域)の事業者への優先発注
 - ・総合評価方式やプロポーザル方式において県内事業者を評価
 - ・県内事業者を構成員に加えた共同施工方式(JV)の活用
- 2 県内事業者の下請負人等への選定
 - ・総合評価方式において県内下請負人選定を評価
 - ・県内事業者を下請負人、再委託先とするよう要請
- 3 県産材・県産品の利用
 - ・総合評価方式において県産材使用を評価
 - ・県産品の利用促進の要請。条件に適合した県産品の優先購入
 - ・「公共建築物における滋賀県産木材の利用方針」に基づく県産木材の利用促進
- 4 地域を支える事業者の育成と専門的技術の承継
 - ・県内事業者の技術力を考慮した発注方法の在り方検討
 - ・総合評価方式において技術者の継続教育に関する取組や若手技術者の配置を評価
 - ・県内事業者の新商品、新サービスに対する優先調達・発注
 - ・公募型見積合わせにおける地域(圏域)の事業者への優先発注

4 条例を推進するための仕組み

- ◇滋賀県契約審議会の運営
 - ・取組方針の策定や目標の設定にかかる意見聴取、取組状況の検証 など
- ◇条例の推進に係る相談・情報提供窓口の設置
 - ・条例の推進に関し相談や情報提供等を広く受け付け、必要に応じその後の取組に反映
- ◇事業者の取組状況の把握
 - ・環境に配慮した事業活動、多様な人材の活用、県の契約の履行に係る業務に従事する者の労働環境の整備等にかかる事業者の取組状況を調査
- ◇部局横断による推進体制の整備
 - ・取組方針に掲げた取組の実施状況について検証や全庁的な取組の企画、推進および総合調整等
- ◇契約状況の公表
 - ・契約状況実態調査結果の公表
- ◇指定管理者の選定
 - ・別途策定している「県立施設の指定管理者制度運用ガイドライン」に条例の趣旨を反映

2 条例を推進するにあたって

- ・県は、契約は当事者が対等な立場で締結されるものであることを踏まえ、取組を進めるにあたっては事業者の理解と協力を得られるよう努める。
- ・県は、県の契約事務の一層の適正化を図るため、内部統制等の充実に努める。
- ・県は、地域(圏域)の持続的発展につながるよう、地域(圏域)を支える事業者の育成に努める。
- ・県は、県と契約の相手方の契約事務の負担軽減と利便性向上のため、DXの取組の推進に努める。

3-2 県の契約の適正な履行の確保を図るための取組

基本理念2 契約の履行により提供されるサービス等の質の確保

- 1 適切な仕様書等の作成等
 - ・共通仕様書および特記仕様書の作成。仕様書の庁内共有。仕様書作成等について相談、支援を行う仕組みの構築
 - ・積算基準の作成。最新の設計労務単価、資材等の実勢価格の反映。事業者の適切な積算の促進(積算内訳の徴取)
- 2 低価格受注の防止
 - ・最低制限価格制度および低入札価格調査制度の適切な活用
- 3 計画的な発注等
 - ・施工時期の平準化や履行準備期間の確保のため債務負担行為などを活用、発注事務の簡素化の検討
 - ・発注見通しの公表
- 4 適正な履行の確保
 - ・専門部署での検査の実施。監督、検査を行う職員研修の実施。監督、検査の方法に係る助言を行う仕組みの構築
 - ・予期することができない特別な事情により著しく不適当となった契約金額の変更を請求できる仕組みの対象拡大の検討
- 5 価格以外の多様な要素の考慮
 - ・価格と技術力とを総合的に評価する総合評価方式の実施。価格以外に企画、技術等を評価するプロポーザル方式の採用

基本理念4 一定の行政目的の実現を図るための契約の活用

- 1 環境に配慮した事業活動の推進に関する取組
 - ◇CO₂ネットゼロ社会づくりなどの環境に配慮した事業活動の推進
 - ・CO₂ネットゼロ社会づくりの推進や環境負荷の低減に積極的に取り組む事業者等からの優先調達
 - ・入札参加資格審査において環境に関する取組を評価
 - ・総合評価方式、プロポーザル方式において、環境に関する取組を評価
 - ・リサイクル認定製品の利用促進
- 2 多様な人材の活用に関する取組
 - ◇障害者その他就業支援が必要な者の就業機会の確保(活躍の場の創出)
 - ・入札参加資格審査において障害者雇用、高齢者雇用確保措置等に関する取組を評価
 - ・総合評価方式、プロポーザル方式において障害者雇用、高齢者雇用確保措置等に関する取組を評価
 - ・障害者雇用促進事業者等からの優先調達
 - ・シルバー人材センター等への優先発注
 - ◇男女共同参画・女性活躍推進
 - ・入札参加資格審査において女性活躍に関する取組を評価
 - ・総合評価方式、プロポーザル方式において女性活躍に関する取組を評価
 - ◇多様で柔軟な働き方の実現
 - ・入札参加資格審査において次世代育成支援対策等に関する取組を評価
 - ・総合評価方式、プロポーザル方式において次世代育成支援対策等に関する取組を評価
- 3 県の契約の履行に係る業務に従事する者の労働環境の整備に関する取組
 - ◇適切な賃金水準等の確保
 - ・積算基準の作成。最新の設計労務単価、資材等の実勢価格の反映。事業者の適切な積算の促進(積算内訳の徴取)
 - ・最低制限価格制度の適切な活用
 - ◇その他労働環境の整備
 - ・入札参加資格審査において社会保険適用事業所については加入を資格要件とする。社会保険未加入者との下請契約を原則禁止
 - ・労働法規の遵守を促進する取組
 - ・入札参加資格審査において次世代育成支援対策等に関する取組を評価
- 4 その他県の行政目的の実現に資する取組
 - ◇安全・安心で活力ある地域づくりの推進
 - ・入札参加資格審査において地域貢献活動に関する取組を評価
 - ・入札参加資格審査において除雪や凍結防止剤散布活動等への参加の取組を評価
 - ・総合評価方式において防災に関する取組を評価
- 5 その他
 - ・一定の行政目的の実現に資する取組の活用方法の検討

※契約の性質または目的によって取組の有無や内容が異なることがある。